

令和3年度

望月人権文化センター運営委員会

資料

隣保館の歴史

昭和28年度の国家予算に、初めて同和地区に隣保館を建設する経費の補助金が計上され、その後、同和対策事業特別措置法制定を契機として全国に隣保館の整備が図られた。平成9年特別措置法が失効したことにより、同和対策施設から社会福祉施設へと変わり現在に至る。

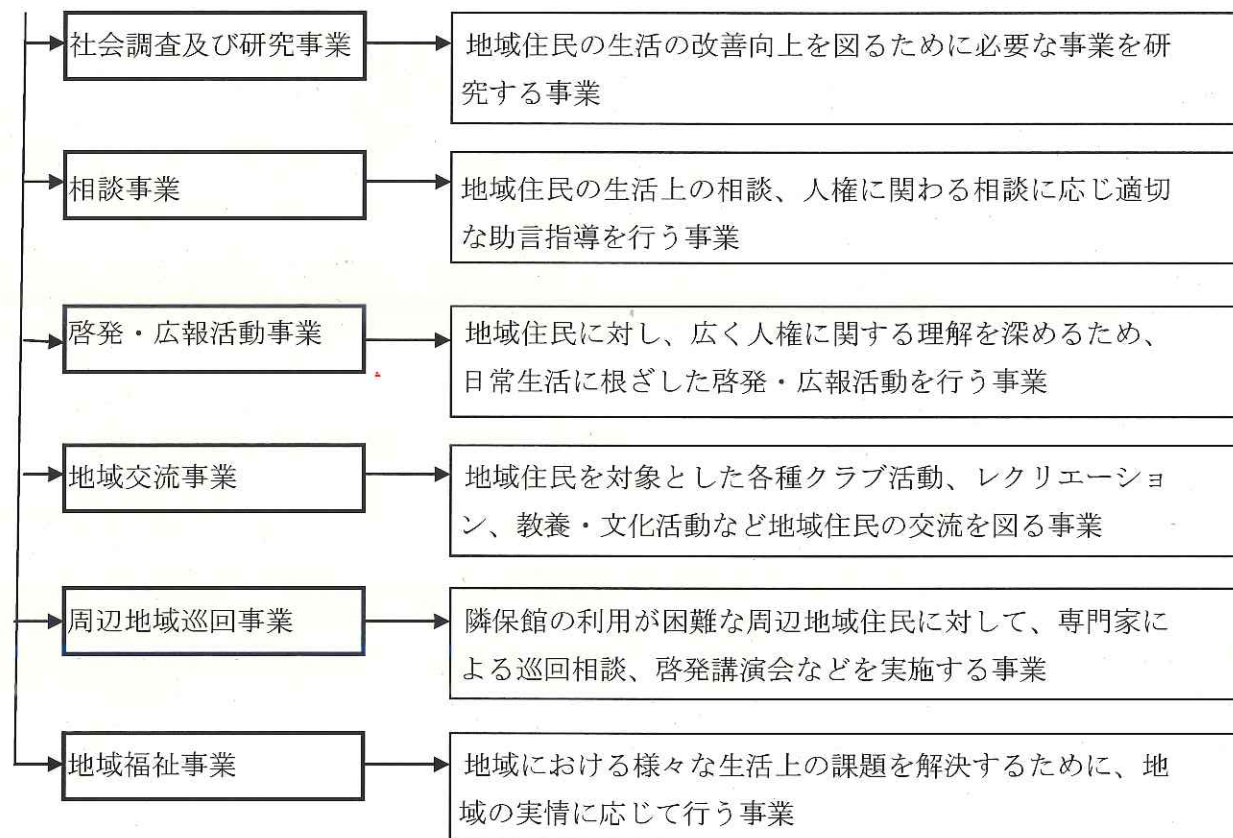
隣保館の目的

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

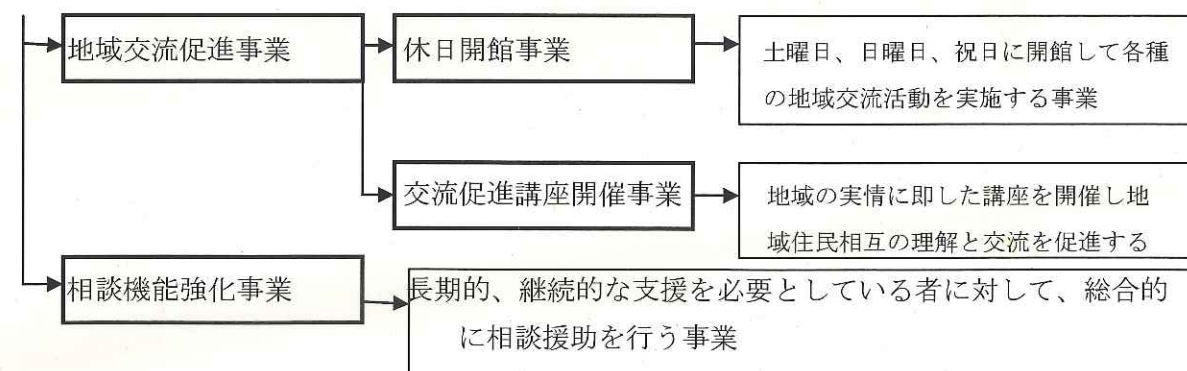
隣保館事業の体系

H14.8.29 厚生労働事務次官通知隣保館設置運営要綱より

基本事業



特別事業



令和2年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数	事業の方向性・検討課題
基本事業					
社会調査及び研究事業	① 人権同和教育・人権啓発に係る講演会や研修に出席 長野県隣保館連絡協議会総会（長野市）4/17 全国隣保館職員東日本ブロック会研修会（上田市）10/15～16 長野県隣保館関係職員研修会（長野市）2/22	書面会議 WEB開催 中止			新型コロナウイルス感染防止により、活動が制限される中、他市町村の隣保館関係職員と情報交換が課題
	② 訪問等による地区世帯状況等の把握				
相談事業	① 個別訪問による相談活動 地区の世帯を訪問し、事業参加を呼びかけたり、各種相談を受けたり、言葉かけを行った。	随時		152件	相談を受ける中で地域の課題や住民ニーズ等を把握し対処していく。また、相談ごとの回答やアドバイスを提供するにとどまらず、悩み事を抱えた相談者の心をケアする場とする。
	② 来館者や電話での相談 内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行った。				
	③ 健康教室などでの相談 健康教室など事業参加時に相談を受け、助言指導を行った。				
啓発・広報活動事業	① 地区内への通信（そよかぜ）を発行 当館の行事予定、講座・教室へのお誘いなどを掲載した。	5月 10月	2	80枚	住民に来てもらう、見てもらう、読んでもらうために、期待され喜ばれる内容にしている。
	② 人権教育啓発関係図書・ビデオの貸し出し	通年			
	③ 人権パネルの展示 望月人権文化センター内にて、人権パネルを展示した。	通年			
	④ 「隣保館だより」の発行（広報佐久3月号別冊） 市内全戸と関係機関へ配布、隣保館で実施された事業、次年度実施される予定の教室、講座などを周知した。	3月	1		
	⑤ 人権・男女共生フェスティバルでの作品展示	中止			
	⑥ 人権啓発講演会	中止			
地域交流事業	① 史跡めぐり	中止			今までの実績を踏まえながら、多くの住民に参加してもらえるよう魅力ある内容を検討していく。
	② 解放子ども会と高齢者の交流会 望月解放子ども会の子どもたちがクリスマスツリーに飾り付けし、地域の高齢者が一緒にサイコロゲームや、ビンゴゲームをしたて交流した。	12/2	1	30人	
	③ 望月高校卒業生との交流会 当館の役割を理解してもらい存在を知ってもらうため、来館してもらい、抹茶をふるまった。	2/25	1	15人	
	④ わくわく体験教室	中止			

令和2年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数	事業の方向性・検討課題		
周辺地域巡回事業	訪問指導により高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護等の相談に応じて状況を把握しながら指導を行った。	通年			事業開催のチラシ等を配布時を利用し、高齢者等が気兼ねせず相談できる関係を構築していく。		
地域福祉事業	① 高齢者健康教室 保健師による血圧測定、健康相談、フレイル予防の指導と地元音楽家によるピアノ、ギター演奏を聴きながらお茶会をした。	10/30	1	19人	高齢者の生活と健康面を中心に総合的に支えていくため、各関係機関との情報交換や連携を通じて内容を充実させていく。		
特別事業							
地域交流促進事業	① 休日開館事業 毎月、第2・第4土曜日に実施した。 (1月は第3土曜日も実施)		25	233人	まずは、地域の実態に即した内容にし、多くの地域住民が気軽に参加できる事業とする。 例年6月から開催の各教室は、コロナの影響で7月からの開催		
	《 交流促進講座開催事業 》						
	① 手話教室 主に休日開館に併せて実施した。手話を通して障がい者との交流、豊かなコミュニケーションを図ることを目的として実施しました。		17	233人			
	② 初級パソコン教室 7月～12月に開催した。初心者を対象にワード、エクセルの基礎を学びながら交流を図った。	第2・4金曜日	9	68人			
	③ ヨーガ健康教室 7月～2月に開催。高齢でも無理なくできる内容で行い、健康保持と交流を図った。	第1・3木曜日	14	264人			
	④ 教養講座 お茶・コーラスの2つの講座で構成。 多くの人に館に足を運んでもらい参加者同士交流を図る。 お茶 7月～12月 第1(月) 全6回35人参加 コーラス 7月～12月 第2・4(月) 全10回98人参加		16	133人			
	⑤ 手芸教室 7月～12月に月1回開催した。高齢でも無理なくできる内容で行い、交流を図った。	第2木曜日	7	24人			
⑥ 着付け教室 10/2・19・11/6・17・12/8・18に開催した。初心者でもできる内容で行い、交流を図った。		6	25人				
相談機能強化事業	① 支援方策検討会 継続的、長期的に相談援助を必要とするケースについて、自立支援の方策を検討した。 ・第1回 ・第2回	1/22 2/25	2		長期的な視点で、関係機関と連携し、あらゆる面から解決策を模索していく。		

令和2年度 望月人権文化センター事業報告

事業名	事業内容	実施日	回数	人・件数	事業の方向性・検討課題
その他事業					
その他	① もちづき人権フェスティバル ・子ども人権フェスティバル (12/5) NPO法人、人権団体などで構成する「もちづき人権フェスティバル実行委員会」と「望月解放子ども会」の主催で開催。 ・解放子ども会による発表 ・望月中学校いじめ対策委員会によるスライド発表 ・手話教室による手話ダンス発表 ・コーラス教室による合唱 ・千祥会望月教室による三味線演奏 ・望月高校人権平和通信の展示 ・市内小学校児童の人権標語の展示 ・部落差別解消法・障害者差別解消法ポスター展示 ・本人通知制度に関する人権啓発パネルを展示 ・手芸教室とワワーアレンジメント教室参加者の作品展示 ・パソコン教室参加者の年賀はがき作品展示	中止			参加したい、利用したいと思ってもらえるような情報発信をし、結果につなげていく。
	② 貸館事業 各種サークル活動、会議などで使用してもらうため部屋を貸し出した。	通年	57	484人	
	③ ホームページの活用 佐久市のホームページを活用してイベント、講座案内、各種相談窓口の掲載をしている。	通年			
	④ 「いのちの駅伝」 (10/10) 小学校から中学校そして望月高校へと命の大切さを訴え、いじめや差別のないまちづくりを呼びかけタスキを繋ぐ。	中止		後日市長教育長にメッセージを届けた	
	⑤ 人権・男女共生フェスティバル (11/29) 手芸教室とワワーアレンジメント教室の作品展示・ステージ発表として手話教室の手話ダンスで参加。	中止			

隣保館活動状況

【望月人権文化センター】

1. 相談事業実施状況

相談事項	令和2年度相談件数	令和元年度相談件数
生活相談（生活・人権等）	33	36
健康相談（健康診断）	116	101
教育相談（就学等）	3	0
事業相談（経営等）	0	0
職業相談（就職・失業保険等）	0	0
計	152	137

2. 事業実施状況

事業名	令和2年度		令和元年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
啓発・広報活動事業			2	149
地域交流事業	2	50	5	221
地域福祉事業	1	19	3	66
休日開館事業	25	233	25	299
交流促進講座開催事業	69	747	80	933
計	97	1,049	115	1,668
人権センター通信等の発行	2	地区等へ配布	6	地区等へ配布
隣保館だよりの発行	1	市内全世帯配布 (37,500部)	1	市内全世帯配布 (37,500部)

3. その他

事業名	令和2年度		令和元年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
もちづき人権フェスティバル ・子ども人権フェスティバル	新型コロナウイルス感染防止のため中止		1	180
貸館事業	57	484	139	1,792
いのちの駅伝	新型コロナウイルス感染防止のため中止 後日市長、教育長にメッセージを届ける		東日本台風のため中止	

令和2年度 隣保館活動状況 2. 事業実施状況 内訳

事業名	開催回数	開催日	内訳	参加人員	合計人数
啓発・広報活動事業	0	12月	人権啓発講演会(フェス)	-	
		-	作品展示(フェス)	-	
地域交流事業	2	春	史跡めぐり	-	45
		秋	史跡めぐり	-	
		12/2	子ども会との交流会	30	
		2/25	望月高校卒業との交流会	15	
		12月	ものづくり体験教室	-	
		12月	演奏会	-	
地域福祉事業	1	春	健康教室	-	19
		10/30	健康教室	19	
		12月	健康教室(フェス)	-	
休日開館事業 (手話教室等含む)	25		月2回(1月は3回) 第2、第4土曜日		233
交流促進講座開催事業	69		手話教室 17回	233	747
			パソコン教室 9回	68	
			ヨーガ教室 14回	264	
			手芸教室 7回	24	
			お茶教室 6回	35	
			コーラス教室 10回	98	
			着付け教室 6回	25	
もちづき人権フェスティバル	0	12月		-	
人権センター通信等の発行	2		そよかぜ 1回	50	80
			健康教室 1回	30	
隣保館だよりの発行	1		広報佐久3月号 1回	全戸	全戸
貸館事業	57		貸 館		484

令和3年度 望月人権文化センター事業計画（案）

事業名	事業内容	実施日	回数	人件数
基本事業				
社会調査及び研究事業	① 研修会、講演会等への出席 長野県隣保館関係職員研修会 他 ② 訪問等による地区世帯状況等の把握		6	
相談事業	① 個別訪問による相談活動 地区の世帯を訪問し、事業実施のお知らせをする中で、相談を受けたり言葉かけをしたりする。	随時		
	② 来館者や電話での相談 内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行う。	通年		
	③ 健康教室などでの相談 健康教室など事業参加時に相談を受け、助言指導を行う。	事業実施時		
啓発・広報活動事業	① 地区内への通信（そよかぜ）を発行 当館で行われる教室、イベントなどを掲載し、参加を呼びかける。		6	
	② 人権教育啓発関係図書・ビデオの貸し出し	通年		
	③ 人権パネルの展示	通年		
	④ 「隣保館だより」の発行（広報佐久3月号別冊） 市内全戸や関係機関へ配布し、隣保館の取り組みなどを紹介する。		1	
	⑤ 人権・男女共生フェスティバルでの作品展示	11/28	1	
	⑥ 人権啓発講演会	12/4	1	
地域交流事業	① 史跡めぐり 主に地域高齢者を対象に1回実施する。 ・春 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・秋 10月1日予定		1	
	② 解放子ども会と高齢者の交流会	7/29	1	
	③ わくわく体験教室	12/4	1	
周辺地域巡回事業	高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導を行う。	随時		
地域福祉事業	① 高齢者健康教室 高齢者を対象に、心や体を健やかに保つため、健康相談、血圧測定や軽い体操、運動などを行う。また、保健師より日頃生活する上での注意点などの話を聞く。	7月 10月 12月	3	

令和3年度 望月人権文化センター事業計画（案）

事業名	事業内容	実施日	回数	人件数
特別事業				
地域交流促進事業	① 休日開館事業 毎月、第2・第4土曜日（1月は第3土曜日も実施）を基本に開館する。 平日に来館できない方に利用してもらい、人権、生活相談にも応じる。		25	
	《 交流促進講座開催事業 》			
	① 手話教室 主に休日開館に併せて実施する。より豊かなコミュニケーションを図ることを目的として手話教室を実施し、あわせて交流も図る。	第2・4土曜日	24	
	② 手話劇 休日開館に併せて月1回実施する。初心者が楽しく学べることを目的として手話劇を実施し、あわせて交流も図る。	第2土曜日	12	
	② 初級パソコン教室 6月～12月に開催する。パソコンの基礎、特にワード、エクセルを学びながら交流を図る。	第2・4金曜日	11	
	③ ヨーガ健康教室 6月～2月に開催する。高齢でも無理なくできる内容で行い、健康保持と交流を図る。	第1・3木曜日	18	
	④ 教養講座 お茶・コーラスの2つの講座で構成。 多くの人に館に足を運んでもい参加者同士交流を図る。 和文化 6月～12月 第1月曜日 全7回 コーラス 6月～12月 第2・4（月） 全10回		17	
	⑤ 手芸教室 参加者の希望にあわせた内容で行い、参加者同士交流を図る。 6月～12月に開催。	第2木曜日	6	
⑥ 大人のピアノ教室 参加者の希望にあわせた内容で行い、参加者同士交流を図る。 6月～12月に開催。	第3金曜日			
相談機能強化事業	① 支援方策検討会 継続的に支援が必要なケースや解決が困難なケースなどに対応するため、必要に応じ開催し自立支援の方策などを検討する。	必要に応じて		
その他事業				
その他	① もちづき人権フェスティバル・子ども人権フェスティバル NPO法人、人権団体などで構成する「もちづき人権フェスティバル実行委員会」と「望月解放子ども会」により開催する。	12/4	1	
	② 貸館事業 各種サークル活動、会議などで地域住民に利用してもらうため、施設の部屋を貸し出す。	通年		
	③ ホームページの活用 佐久市のホームページ内に、隣保館のイベント、講座の案内、各種相談窓口の掲載をし、人権啓発や情報の提供を実施する。	通年		
	④ 人権：男女共生フェスティバル	11/28		佐久平交流センター